



1

新市建設計画とは？

■計画の策定

新市建設計画は、「市町村の合併の特例に関する法律」第5条に基づき、関市・洞戸村・板取村・武芸川町・武儀町・上之保村の合併後のまちづくりについて、方向性を示したものです。

■計画の期間

計画期間は、合併後の概ね10年間です。

■計画の内容

計画の主な内容は、人口の見通し、まちづくりの基本理念、新市の将来像、新市の施策、財政計画を中心に構成されています。

2

市町村合併の必要性和効果

道路網の拡大や高度情報化技術の発達、地方分権時代の到来、長引く景気低迷による財政状況の悪化、少子高齢化の進展など、自治体を取り巻く環境はめまぐるしく変化を続けています。このような社会状況の中で、地域住民の福祉・サービスを守り維持していくために、今、地方自治体に何が求められているのでしょうか？

■『生活圏の拡大に対応した住民密着型のまちづくり』が求められています。

住民サービスの広域化と自治体規模の拡大を図る必要があります。

■『地方分権時代に対応したまちづくり』が求められています。

独自性・自立性ある地方自治体を確立する必要があります。

■『少子高齢社会に対応した行財政基盤の強化と向上』が求められています。

住民の福祉向上のために安定した財政基盤を確立する必要があります。

自治体の変革

時代の変遷や変化に対応して、市町村の形態も変化しなくてはなりません。市町村合併により、厳しい社会状況を克服し、安定した行財政基盤を確立します。

合併の効果

■行政の力量が向上します。

公共施設の広域的利用、専門スタッフの配置、広域的な視点に立った土地利用とまちづくりの推進

■財政が効率化します。

組織・施設の統廃合によるコスト削減、主要事業への重点投資

■地域の活性化を促します。

地域のイメージアップ、産業基盤の再構築、人的交流と経済交流の促進